

【まん延防止等重点措置区域用】

◎市川市、船橋市、松戸市、柏市、浦安市

◎野田市、習志野市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、千葉市

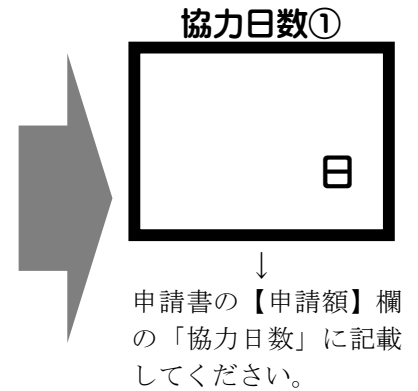
協力日数算定シート

- ・県からの要請に協力した日について、以下の各表にチェックを入れてください。
- ・なお、定休日の場合は「定休日」と記載してください。

4月20日～4月27日分

- ・「4月27日を含む連続した期間」であって、県からの要請に御協力いただいた日数分を支給します。
- ・定休日は、「4月27日を含む連続した期間」であれば「協力日数」に含めることができます。

4月	日	月	火	水	木	金	土
			20	21	22	23	24
	25	26	27				



4月28日～5月11日分

- ・4月28日～5月11日については、全期間御協力いただいた場合、14日分を支給します。
- ・ただし、4月28日から県からの要請に御協力いただけなかった場合においても、5月1日までに県からの要請に御協力いただいた場合、11日分を支給します。
- ・定休日も協力日数に含めることができます。

4 ～ 5月	日	月	火	水	木	金	土
				28	29	30	1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11				

